オーストラリアの若年ホームレス支援に関する研究
―出産と自立支援サポートモデルセンターを中心に―

李　玉賢[1]、朴　志允[2]、森田　明美[3]、（翻訳：羅　妍智[4]）

1．オーストラリアにおける ホームレスの現状

オーストラリア統計庁の人口総調査によると、2006年人口1万人当たり45人であったホームレス[5]の数が、2016年には50人まで増加している。主な増加理由は「深刻な密集住居（Severe Overcrowding）」の形で暮らしている人が増加したためであり、その数はホームレス総人口の約44%（51,088人）を占めている。2014年、New South Waleの州政府はホームレスもしくはホームレスになるリスクがある者をより幅広く支援するため、ホームレス専門サービス（Specialist Homeless Services, 以下、SHS）プログラムを実施した。現在、SHSはその効果が認められ、オーストラリア全域で実施されている。このプログラムにより、ホームレス支援の目標と支援パラメータの開発、予算の適切な運用のためのガイドラインが作成された。また、より円滑にサービスを提供するため、ホームレス関係のNGOなど民間機関と協力し、支援を行っている。オーストラリア保健福祉研究院（AIHW, 2020a）によると、2011-12年から2019-20年まで約130万人以上が特別ホームレスサービス機関の支援を受けた。特に、2019-2020年には約29万人が支援を受け、これは人口1万人当たり114.5人、オーストラリア総人口の約1.1%である。そのうち42%（約12万人）は、初めて特別ホームレスサービスを受ける者（ホームレスのリスクがある者）であり、58%（17万人）はすでにサービスを受けた経験がある者であった。

1　Enlighten Caring（オーストラリア障がい者保険制度支援サービス機関）サポートコーディネーター

2　韓国釜山大学客員教授、客員研究員

3　東洋大学社会学部教授、研究員

4　東洋大学社会福祉学研究科博士後期課程在学

5　ホームレスとは、オーストラリアで様々な理由により安全に暮らせる住宅のない人のことを言う。街中で露宿をしたり、友人や親戚の家で一時的に暮らしている者、家庭内暴力やそのリスクにより暮らしていた家で暮らせなくなった場合、難民補助住宅やシェルターなど危機状況により施設で暮らしている人、長・短期間にわたりキャラバンパークやボーディングハウス、またはホステルのような施設で暮らしている者、特別ホームレスサービス機関で支援を受けている者、安全な住宅を賃貸することができない者を法律的にホームレスという。　https://www.legislation.gov.au/Details/C2013B00149

しかし、Australian Bureau of Statistics（2012）統計調査でのホームレスの定義は法律的定義とは相違がある。オーストラリアの統計局によると、「住居先」と言える基本的な要素のうち1つ以上が不足している状態であり、ひとりの人間が安定的な住居を持たないか、不適切な住居環境にある場合、居住権がないか短く、あるいは居住権を延長できない場合、ホームレスと呼ばれる。また、社会的関係のための空間にアクセスすることができない場合にもホームレスとみなす（ABS 2012）。特別ホームレスサービス（Specialist Homelessness Services）では伝統的住居形態ではなく、路上や短期・緊急住宅（一時的に友人や親戚の家に泊まること）で暮らしている者をホームレスという（AIHW 2020a）。

表１　オーストラリアのホームレスの類型および数

ホームレスの類型	数
テントや路上、または仮住まいで生活	8,200
ホームレス支援施設で暮らす	21,235
他人の家で一時的に暮らす	17,725
ボーディングハウス[6]	17,503
その他、臨時宿泊所で暮らす	678
深刻な密集住居で暮らす[7]	51,088
総計	116,427

（出典: オーストラリア統計局, 2018）

ホームレス支援政策は、オーストラリアの「人権法」[8]と「住居法」[9]に基づき、すべての人が安全・安心に暮らすことを目的として実施されている。これらの政策や支援にもかかわらず、ホームレスの数は年々増加しており、2000年以降からは新しい形のホームレスである「家族ホームレス」が現れている。オーストラリア政府は「家族ホームレスの予防と脱ホームレスへの支援」を優先課題として取り組んでいる（Australian Government, 2008, p.11）。特に、2016-17年にはオーストラリア全域で特別ホームレスサービスプログラムに参加した114,757人のうち48%は未婚の母親であった（Warburton et. al., 2018）。家族ホームレスの中でも母子世帯のグループは多様な問題を抱えており（Guo et. al., 2016）、年齢が低いほど社会からの差別や偏見など、より多くの困難に直面していることが明らかになっている（Warburton et. al., 2018）。

若年ホームレスも数多く存在しており、2016年の人口総調査によると、ホームレス総人口の25%である26,000人が若年ホームレスであった。若年親が直面する困難やストレスの増加などにより、若年ホームレスの数も増加している（Kuskoff & Mallett, 2016）。Wesley Mission（2013）は、若年ホームレスの多くが「子ども期に不適切な家庭環境で暮らしたことが、自分の子どもをホームレスにさせてしまう（世代連鎖）」と述べ、若年母子世帯ホームレスの背景に母親の子ども期における問題があることを指摘している。さらに、Wall-Wielerら（2016）は特別な支援がない限り、「10代出産[10]の世代連鎖」を止めることはできないと提言した。つまり、若年ホームレス、特に出産を経験した母子世帯には単純な生活支援より、彼らの子ども期を理解した上でアプローチ可能な支援方法を模索することがとても重要である。

本論文では、オーストラリアにおける2つの課題、一つ目は、若年ホームレス支援の現状把握、特に母子世帯ホームレスがホームレスになった背景を把握することである。二つ目は、公と民が協力して作っていく地域社会ネットワークのサービス制度を整理・分析することで、毎年深刻化されている日本社会の若者失業やひきこもりなどの課題にオーストラリアにおけるホームレス問題への取り組みから示唆を得ることを目的とする。

2．オーストラリアにおける若年ホームレスになる背景

1）オーストラリアにおける児童虐待およびネグレクトの現状

2017年、オーストラリア政府の児童保護に関する統計によると、37,088人の子どもが児童虐待およびネグレクトで児童保護システムに報告されている（AIHW,

[6] 賃借人の権利がなく、部屋を他の人と共有し、トイレやキッチン、洗濯室などは共同施設として使用、https://www.fairtrading.nsw.gov.au/housing-and-property/strata-and-community-living/boarding-houses

[7] Severe Overcrowding: オーストラリアでは1つの部屋に同姓2人まで生活可能であるが、性別や人数に関わらず過度に密集して暮らしている形態。「過度に密集」は、一般的に4～5つの追加部屋が必要な場合をいう。

[8] Homelessness is a Human Issue, Australian Human Rights Commission, 2008

[9] Housing Act 2001, No 52. https://www.legislation.nsw.gov.au/view/html/inforce/current/act-2001-052

[10] 引用文献で「Teenage childbearing」と記載されているため、「10代出産」と翻訳をした。

2018, p.12）。また、約250万人の成人（オーストラリア人口の約13%）は、子ども期に身体的または性的虐待を経験し（AIHW, 2019, p.10）、そのうち81％以上が家族による身体的虐待であった。

オーストラリアの若年親においても子ども期に虐待や暴力を経験するケースが多く、妊娠した若者の20％は16歳以前、パートナーや家族からの暴力を経験していた（Quinlivan et. al., 1999）。つまり、若年母親は家庭内暴力を受けるリスクが高いと言える（Wood & Barter, 2015）。オーストラリアでは約2.9%の子どもが10代母親[11]から生まれており、社会・経済的な水準の低い地域での出生率が、高い地域より約9倍も高かった（AIHW, 2018）。

ホームレス問題に限らず、多数の研究により児童虐待やネグレクトが子どもの生涯にわたって深刻で否定的影響を与えると指摘されている。特に、10代の母親[12]は子どもを虐待するリスクが高く、同時にアウト･オブ･ホームケア（Out of Home Care）[13] で保護されるリスクも高い（Dhayanandham et. al., 2015）。また、若年母親という属性は子どもの虐待において有意義な予測変数となり（Lee, 2009）、Stier（1993）は縦断研究の結果から18歳以下の若年親による児童虐待が19-34歳親に比べて約2.4倍も高いことを明らかにしている（Stier et al., 1993）。つまり、児童虐待の問題を単に社会的支援問題として考えるよりは、まだ発達過程中にある青少年期固有の問題として認識することが望ましい。

2）社会的養育：アウト・オブ・ホームケア

特に若年母親は認知的かつ情緒的な成熟がなされておらず、子どもの発達に関する知識が成人母親に比べて不足している（Borkowski et al, 2007）。また、若年母親自身がアイデンティティの発達や独立の問題など青少年期における困難を経験していること（Dhayanandham et. al., 2015）が、若年母親による児童虐待のリスクを高めている。

若年ホームレスの多くは、子ども期に虐待やネグレクトを経験しており、また安全でない居住環境のためアウト・オブ・ホームケア（Out Of Home Care）支援を受けることになる。

（1）アウト・オブ・ホームケア（Out Of Home Care）とは

児童虐待の通報・報告により児童裁判所（Children's Court[14]）が親と子どもの安全な住居環境が確保できないと判断した場合、アウト・オブ・ホームケア（Out of Home Care）という社会的養護支援プログラムによる支援が取り組まれる。「Residential Care（グループホームと類似する概念、以下、グループホーム）」、「養育里親（Foster Care）」、「親族里親（Relative or Kinship Care）」などがあり、児童裁判所は子どもの状況を考えたうえで子どもの居場所を決定する。保護期間中、子どもが家庭に戻れず、裁判所から特別保護が必要だと判断された場合は、永久保護命令（Permanent Care Order）により子どもが18歳になるまで社会的養育制度で保護されることになる。[15]

アウト・オブ・ホームケアの3つのタイプは、1、当事者である子どものことを詳しく理解し、かつ生物学的親（実親）から分離できる親戚や家族の友人、または地域の司法管轄権を持つ者により保護される「親族保護（Relative or Kinship Care）」、2、地域サービス

[11] 引用文献で「teenage mother」と記載されているため、「10代母親」と翻訳をした。

[12] 引用文献で「teenage mother」と記載されているため、「10代母親」と翻訳をした。

[13] アウト・オブ・ホームケアとは、安心で安定的でなければならない子どもの家庭内または周辺の環境が整っていない場合、オーストラリア政府が介入するプログラムである。

[14] Children's Court: 18歳以下の子どもに関する犯罪やお世話・保護に関する事件を担当する裁判 www.childrenscourt.nsw.gov.au

[15] https://www.betterhealth.vic.gov.au/health/ServicesAndSupport/temporary-and-permanent-care-for-children?viewAsPdf=true

図1　児童保護システム：アウト・オブ・ホームケアまでの過程

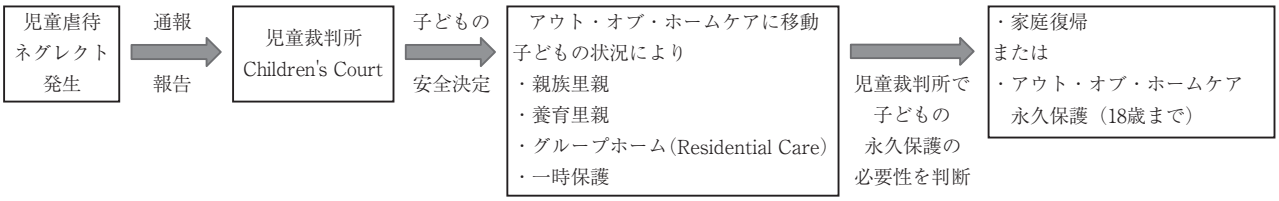

団体（Community Service Organisations, CSO）の支援の下で、里親により保護される「養育里親（Foster Care）」、３、地域サービス団体の職員により保護される「グループホーム（Residential Care）」である。「親族保護」は保健福祉部（the Department of Health and Human Services）や地域サービス団体（CSO）の支援を受けながら子どもを保護し、「グループホーム」はコミュニティ施設であり、親族保護や養育里親による保護が難しい深刻なケースの子どもを保護する。親族保護者や養育里親の資格は、犯罪歴がなく、子どもを愛する者であれば可能である。しかし、グループホームはトラウマや複雑な問題を経験した子どもが保護されるため、より専門的なケアが可能な専門知識と経歴のある人材が求められる（Victoria Government, 2018, p. 7-8）。アルコール、薬物、身体的・精神的健康、教育のような専門的分野から一般的青少年支援分野まで分野の専門家などが含まれている。

（２）アウト・オブ・ホームケア支援を受けている若年親の現状

前述したように、2017年全国統計で17歳以下の子ども37,088人が虐待により児童保護システムに報告されており、そのうち40%である15,038人がオーストラリアNSW州に居住している。州政府では（18歳未満の若年親を含む）子どもがアウト・オブ・ホームケアで繰り返し保護されること、特にグループホームでの暮らしが子どもに及ぼす影響を明らかにするため、初めての縦断研究を実施した（FACS NSW, 2019）。

2010年5月から2011年10月までNSW州においてアウト・オブ・ホームケアの支援を受けながら地域で暮らした子ども4,126人を対象に、2014年10月から2016年7月まで追跡調査を行った。調査対象の子どもの親を先住民と非先住民、そして年齢を15-19歳、20-25歳、26歳以上の3つの集団に区分し、集団別子どもとその親の特徴を調べた結果、先住民母親から生まれた子どもの24.1%が15-19歳の母親から生まれ、34.1%が20-24歳の母親から生まれた。一方、アウト・オブ・ホームケアを利用した子どもの16.3%が15-19歳の母親から生まれ、31.7%は20-25歳の母親から生まれた。先住民10代母親[16]の33%、非先住民母親の22.9%が子ども期にアウト・オブ・ホームケアを利用しており、先住民と非先住民、両グループの10代親の多くはアウト・オブ・ホームケアを利用する前、家庭内暴力を経験した（先住民69.8%、非先住民60.4%）。以上の値を見ると、10代親と子どもの多くは家庭内暴力のリスクによりアウト・オブ・ホームケアを利用するケースが多く、特に母親が25歳前に利用する可能性が高かった。

若年親とその子どもに関する支援およびアウト・オブ・ホームケアのグループホームを運営するユナイティング（Uniting）はNSW州とACT州の最大非営利機関として、2020年若年親とその子ども、そしてアウト・オブ・ホームケアサービスに関する研究報告書を発表した（Uniting, 2020）。この報告書ではアウト・オブ・ホームケアの研究不足とそれに伴う支援の限界について指摘し、若者がアウト・オブ・ホームケアから離れてす

[16] 15-19歳の母親

ぐ妊娠するリスクについて述べている。さらに2006年NSW州で実施した研究によると、アウト・オブ・ホームケアを離れてから1年以内に約1/3の若年女性が妊娠または出産し、2009年Create Foundationの調査によるとアウト・オブ・ホームケアを離れた初年に、調査グループのうち28%の若者がすでに親になっていた。また、NSWオンブズパーソンズの調査によると、グループホームから離れた7人の若年母親のうち3人が児童虐待により子どもと分離された。NSW州政府で実施されているForecasting Future Outcomesという若年親・子どもへの支援報告書では、アウト・オブ・ホームケアにより子どもと分離される若年母親が比較グループ（成人母親）より15倍以上多く、アルコール、薬物中毒による障がい、住宅問題など様々な困難があると報告している（Uniting, 2020）。

他にも、アウト・オブ・ホームケアの課題として、親族保護や養育里親のような家庭的環境での保護に比べ、グループホームで暮らす子ども・青少年は否定的な成長経験をする傾向があり[17]、まだ準備ができていない状態でアウト・オブ・ホームケアから離れた10代[18]が地域社会で様々な困難に直面され、ホームレスになるリスクが非常に高いことがあげられる（Campo & Commerford,2016 ; Mendes et. al., 2011; Queensland Government Report, 2013, p.284）。

３）若年ホームレスの妊娠と自立支援

オーストラリア・ホームレス・モニター（AHM）の2011年と2016年のオーストラリア人口総調査資料分析の結果、5年間でオーストラリアのホームレスが14%増加し、そのうちシドニーは48%、都市地域は53%、郊外地域は39%増加している。前述したように、2016年ホームレス総人口のうち25%が若年ホームレスであり、これらの多くが路上で生活するのではなく、友人・知人の家を転々したり、車で暮らしていた。

Warburtonら（2018）は、未婚の母親とその子どもがホームレスになる過程に関する研究で16-24歳の母親14人とホームレス支援機関の職員4人に対するインタビュー調査を行い、ホームレスになった主な原因が家庭内暴力とホームレスの世代連鎖であることを明らかにした。母親の半数（7人）が10代で初産を経験しており、64%は初妊娠の前に、57%は初産後にホームレスを経験した。ホームレスプログラムを利用する母親と子どもが暮らす臨時住宅は最大2年まで滞在できるため、その間社会・経済的に独立するための技術習得と、親としての養育技術の習得に時間的限界を感じている。これは、まだ準備ができていない状態でホームレスプログラムを離れることになり、他のホームレスプログラム施設への移動や再ホームレス化の危険に陥る。つまり、安心で安全な住宅提供の限界が再ホームレス化を生み出す原因となる。

具体的な若年ホームレス支援モデルは以下の表２の通りである。

若年親がホームレスになることを予防する支援機関の一つであるシドニーのLaunchpadは、オーストラリア政府（the Department of Justice and Community）、ニューサウスウェールズ大学、他のホームレスや若年親支援機関と協力し、シドニー市内のシドニー青年ホームレスハブ（Sydney Youth Homelessness Hub、以下、SYHH）とシドニー・ヤング・ペアレンツ・プログラム（Sydney Young Parents Program、以下SYPP）を実施し、2018年から2019年まで611ケースのSYHH事例と319人のSYPPを支援した（Launchpad annual report, 2020）。特に、都心住宅コミュニティ（Metro Community Housing）とLaunchpadは、過去20年間、主な支援の一つであるBrokerageという連携プログラムを通し、ホームレスのリスクがある若者に、政府住宅ではなく個別賃貸住宅を支援するよう努力してきた。

その他にも、引っ越し、家に関する借金問題の解決、

[17] https://www.si.re.kr/node/60618

[18] 引用文献で「teenager」と記載されているため、「10代」と翻訳をした。

表２　若年ホームレス支援モデル

モデル	主な支援対象	特徴
アウトリーチモデル （The Outreach Model）	- 12-18歳で、ホームレスのリスクがある者、またはホームレスハイリスク集団の子どもを支援	- 全国的に最も多く利用されている - 地域社会、政府機関・民間事業間の協力を強調 - ホームレスになる前に介入することの重要性を強調 - 地域社会への再連携プログラム - 地域社会に基づいた初期介入プログラム（カウンセリング、家族支援、教育と雇用訓練など）に集中
危機モデル （The Crisis Model）	- 16-24歳のホームレスやホームレスのリスクがある場合の支援	- 全国的に利用されている - 初期ホームレス段階への短期間救護に集中 - 緊急性の高いホームレスを支援 - 長期間かつ安定的に暮らせる住宅探しを支援 - 要支援対象に迅速な支援が可能
住宅支援モデル （The Supported Accommodation Model）	- 暴力から逃げた青少年、女性、子どもおよび未婚の男・女性を支援	- 全国的に利用されている - 安全で購入可能な、適切な住宅を提供することに特化 - ケースマネジメント的視点での住宅支援（自立支援） - 安全な住居の保障が、社会的、教育的参加、雇用効果をもたらす
特別支援モデル （The Intensive Support Model）	- ブリスベンの St. Mary's は、16-25歳のホームレスのリスクがある者、または妊娠した若年女性ホームレスを支援	- 妊娠や薬物中毒、精神的健康問題など集中保護が必要な者を支援 - 脱ホームレスのため安全な住居を必要とする者に住宅を提供（永久住宅ではない） - 妊娠した若年母親が購入可能な住宅で暮らし、養育技術と生活技術の訓練を経て、自立生活ができるようにサポート
フォイアーモデル （The Foyer Model）	- 青少年支援 - パースの Foyer Oxford は16-25歳のホームレスと脆弱な青少年、若年親およびその子どもを支援	- 在宅生活支援モデル - 脆弱な青少年が自立した成人期に転換するための支援 - 教育、雇用、健康、福祉、社会的ネットワークなどを支援、また最大2年間の購入可能な住宅支援 - 支援期間中、可能な限り住居環境が変わらないように支援 - 家庭復帰後も自己実現できるように支援
コーディネーションモデル （The Co-ordination Model）	- YP4サービスは18-35歳の失業した若年ホームレスが持続可能な雇用、住宅支援を受けられるようにサポート - Frontyard青少年サービスでは、12-25歳のホームレス・ホームレスのリスクがある青少年を支援	- 脱ホームレスの必須要素は住宅問題の解決（フォイアーモデルと類似） - ホームレス当事者視点での柔軟なサービス支援 - 身体的、社会的、情緒的ニーズに幅広く対応する統合サービス支援（医師、歯科医、法律サービス、家族調整、教育および雇用サービスの提供者など）

（Kuskoff & Mallett, 2016）

雇用、教育関係費用の提供、医療や歯科治療などを含め、若者の必要に応じる多様な支援が実施され、特に自立支援のために必須である身分証明（ID）の回復への支援も行われた。その結果、2018-2019年に24人、2019-2020年には27人の若者がこのプログラムにより住宅支援を受け、個別ケース担当者の協力の下に教育や雇用などに必要な申請、カウンセリング、生涯初の身分証発行[19]など、自立のための準備に取り組んだ。つまり、自立に向けての専門的な支援および包括的支援が提供されている。

[19] 身分証発行のためには、住居先の住所が必要である。

4）若年親のホームレス支援の課題

（1）早期介入の必要性

このように、若年親ホームレスとその子どものための支援として、安全な住居環境と家庭別ニーズにあった個別支援プログラムを通じ、教育、雇用に対する支援が行われている。その中でも、ケースマネジメント（case management）の役割は支援プログラムの核心的な要素であり、実質的な支援に決定的役割を果たしていると、その重要性が強調されている（Uniting, 2020）。さらに、Warburton（2018）は福祉機関の早期介入と個別支援プログラムを受けた若年母親ホームレスは脱ホームレスした後、再ホームレス化に陥る可能性が低かったと述べている。若年親のニーズは個人や家族により異なるが、共通して提供されるべき支援は以下の9つである（Uniting, 2020, 8頁）。

- ■ 妊娠期間中の早期介入 – 出産前の家庭訪問サービスが児童虐待やネグレクトの予防に有意義であり、若年の再妊娠率を下げるのに効果的
- ■ 総合的アプローチ – 健康、住宅、教育、雇用など、多様な生活領域での支援が必要
- ■ アクセスしやすい多様なサービス – サービスハブや積極的なアウトリーチプログラムの提供
- ■ アクセスしやすい公共サービス – 保育施設と公共交通機関の利用
- ■ ポジティブな思考へと変化 – 生活改善により自己擁護、問題解決、人間関係技術の習得、社会的相互作用のための活動などが若年の再妊娠を遅らせるのに有効
- ■ 子どもと若年母親の身体的・精神的健康に注意 – トラウマ、自己管理に対する援助
- ■ 関係的支援 – 妊娠期間・出産直後、パートナーや家族からの家庭内暴力を防止、また家族関係改善サービスの実施
- ■ 多世代アプローチ – 親子支援だけではなく、祖父母や親戚などへの支援も重要
- ■ 文化的配慮に基づいたアプローチ – 先住民若年親、多様な文化・言語的背景を持つ若年親のためのアプローチ

（2）安定的に暮らせる住宅提供の必要性

安定的な住宅の提供は若年親とその子どもを含めたすべての家庭において必要であり、同時に最も難しい支援でもある。

オーストラリアでは親と養育者が子どもに安全で安定的な生活を提供する主な責任者であるが、ホームレスのための住宅支援政策は公的領域で取り組まなければならない（DSS, 2019）。深刻なホームレス問題を解決するために、オーストラリア政府および各州政府は、全国住宅およびホームレス協議（the National Housing and Homelessness Agreement, 以下、NHHA）の下、「購入可能で、安全かつ持続可能な住宅」の提供に努めている（AIHW, 2019a）。オーストラリア保健福祉研究院（AIHW）では、住宅およびホームレスに関する全国データを収集しており、特別ホームレスサービスのデータに関しては各州政府機関と1,500か所以上のホームレスサービス機関から毎月提供されている。

しかし、政府への定期的報告がなされておらず、若年ホームレスは脱ホームレスの過程で住宅によるストレス（ホームレスと住宅の関係性）を経験しているが、それに関する縦断研究が不足し、全国統計資料を人口総調査のみに基づいているという限界がある（AIHW 2020, Australia's Children, p.283）。

住宅と若年ホームレスとの関係について、Warburton（2018）は安全かつ安定的な住居環境が若年母親と子どもの再ホームレス化を予防する要因となり、母親に対するインタビュー調査においても同様な結果が報告された。また、ホームレス支援機関の職員は、若年母親ホームレスの基本的なニーズが満たされない場合、教育や訓練、それに伴う雇用へのアクセスが困難であると述べた。

3．終わりに：若年親のホームレスと子ども支援モデルの今後の方向性

表2の若年ホームレス支援モデルに関しても限界がある。一例として、特定の支援モデルを利用し、ホステルで暮らしている若年親ホームレスとその子どもは、幼い子どもと狭い部屋で生活することの困難さ、ホステルが学校やサービス施設から遠いという不便さ、治安もよくない地域にあるという不安を感じていた（Anderson et. al., 2006）。また、他の若年親と住宅を共有することの不便さ（Martine, 2005）、サービスの提供期間や条件に関する限界（Robinson & Baron, 2007）などについても指摘されている。

オーストラリア政府は、急増しているホームレス問題を深刻な社会課題として認識している。なかでも家族ホームレスや若年親子ホームレスに対する自立システムについて、公と民が協力して取り組んでいる。本研究で述べたように、多くの民間NGO団体が地域社会でネットワークを作り、専門的支援を行っている。

NSW州のLaunchpadモデルは、当事者の視点で、公共機関、地域社会、NGO、大学（教育機関）が連携し、地域社会に定着させる支援モデルであるといえる。しかし、オーストラリアにおいて家族ホームレスが社会に復帰するにはまだ現実的な困難が多いことも明らかになった。

若年親への支援において、「ホームレスへの支援」という視点ではなく、「子どもへの支援」という視点が最も重要である。また、すでにホームレスになった状態からの支援よりは、ホームレスになる前に、親の教育、子どもの教育、健全な親子関係の構築など総合的な家族支援を行う必要がある。

若年母親ホームレスにとって、ホームレス支援施設での生活は容易ではないとの報告もあり、青少年として安定的な環境で発達できるよう支援することがとても重要である。その支援によって、ホームレスの世代連鎖および虐待連鎖の予防が可能になる。

子ども期の発達権を重視し、若年母親ホームレスに直接働きかけるホームレス支援モデルは、世代連鎖を防ぐ取り組みとして、日本の若年母親とホームレス家族への支援に多くの示唆を得るものである。

参考文献

ABS（Australia Bureau of Statistics）.（2018）. *Census of Population and Housing: Estimating homelessness, 2016.* ABS cat. no. 2049.0. Canberra: ABS.

AHRC（Australian Human Rights Commission）.（2017）. *Children's rights report 2017.* National Children's Commissioner. Sydney: AHRC

AIHW（Australian Institute of Health and Welfare）.（2018）. *Child protection Australia 2016-17.* Child Welfare Series no. 68. Cat. No. CSW 63. AIHW: Canberra, Australia

AIHW（Australian Institute of Health and Welfare）.（2019）. *Family, domestic and sexual violence in Australia: continuing the national story.* AIHW: Canberra, Australia

AIHW（Australian Institute of Health and Welfare）.（2019a）. *Housing assistance in Australia 2019.* Cat. No. HOU 315. Canberra: AIHW

AIHW（Australian Institute of Health and Welfare）.（2020）. *Australia's children.* AIHW: Canberra, Australia

AIHW（Australian Institute of Health and Welfare）（2020a）. *Specialist Homelessness Services annual report.* Cat. no. HOU 322. Canberra: AIHW.

Anderson, L., Stuttaford, M., Vostanis, P.（2006）. A family support service for homeless children and parents: user and staff perspectives. *Child and Family Social Work,* 11（2）, 119-127.

Australian Government.（2008）. *The Road Home: A National approach to reducing homelessness.* Department of Families, Housing, Community Services and Indigenous Affairs: Canberra, Australia.

Azar, S. T.（2002）. *Intervening in child maltreating families: A historical socio-political perspective.* Paper presented at the annual meeting of the Association for the advancement of Behavior Therapy, Philadelphia, PA.

Bassuk, E, L., De Candia, C, J. Beach, C, A., Berman, F.（2014）. *America's youngest outcasts: a report card on child homelessness.* The National Center on Family Homelessness at American Institutes for Research: Waltham, MA, USA.

Borkowski, J. G., Farris, J. R., Whitman, T. L., Carothers, S. S., Weed, K（Eds.）.（2007）. *Risk and resilience: adolescent mothers and their children grow up.* Psychology Press.

Campo, M., & Commerford, J.（2016）. *Supporting young people leaving out-of-home care.* Child and Family Community Australia. CFCA Paper No. 41.

CEI（Centre for Evidence and Implementation）.（2020）. *Evaluation of the homeless youth assistance program*. The NSW Communities and Justice.

Department of Health and Human Services.（2018）. *Minimum Qualification Requirements for Residential Care Workers in Victoria*. Victoria State Government.

Dhayanandhan, B., Bohr, Y., Connolly, J.（2015）. Developmental task attainment and child abuse potential in at-risk adolescent mothers. *Journal of Child and Family Studies,* 24（7）, 1987-1998.

DSS（Department of Social Services）.（2019）. *Housing support*. Viewed 28 August 2019. https://www.dss.gov.au/housing-support/programmes-services/housing

FACS（New South Wales Department of Family and Community Services）.（2019）. *Pathways of care longitudinal study: outcomes of children and young people in Out-of-Home Care*. Research Report 19.

Fitzpatrick, S & Christian, J.（2006）. Comparing homelessness research in the US and Britain. *The International Journal of Housing Policy*, 6, 313-333.

Flatau, P.; Conroy, E.; Spooner, C.; Edwards, R.; Eardley, T.; Forbes, C.（2013）*Lifetime and Intergenerational Experiences of Homelessness in Australia*. Australian Housing and Urban Research Institute（AHURI）Final Report No 200; AHURI: Melbourne, Australia.

Guo, X., Slesnick, N., Fen, X.（2016）. Housing and support services with homeless mothers: benefits to mother and her children. *Community Mental Health Journal,* 52, 73-83.

Institute for Policy Research.（2017）. *The next chapter: young people and parenthood, action for children*. University of Bath. UK.

Kuskoff, E & Mallett, S.（2016）. *Young, homeless and raising a child: a review of existing approaches to addressing the needs of young Australian parents experiencing homelessness*. Institute for Social Science Research. The University of Queensland: St Lucia. Australia.

Launchpad Youth Community.（2020）. *Annual Report 2018-2019*.

Launchpad Youth Community.（2021）. *Annual Report 2019-2020*.

Lee, B. J., & George, R. M.（1999）. Poverty, early childbearing and child maltreatment: A multinomial analysis. *Children and Youth Services Review*, 21, 755– 780.

Lee, Y.（2009）. Early Motherhood and harsh parenting: The role of human, social and cultural capital. *Child Abuse & Neglect*, *33*, 625-637.

Martin, D., Sweeney, J., Cooke, J.（2005）. Views of teenage parents on their support housing needs. *Community Practitioner*, 78（11）, 392-396.

McArthur, M. & Winkworth, G.（2017）. Give them a break: how stigma impacts on younger mothers accessing early and supportive help in Australia. *The British Journal of Social Work*, 1-19.

Mendes, P., Johnson, G., Moslehuddin, B.（2011）. Young people transitioning from out-of-home care and relationships with family of origin: an examination of three recent Australian studies. *Child Care in Practice,* 18（4）, 357-370.

Minnery, J & Greenhalgh, E.（2007）. Approaches to homelessness policy in Europe, the United States and Australia. *The Journal of Social Issues,* 63, 641-655.

Mission, W.（2013）. *Homelessness and the next generation*. Wesley Mission: Sydney, Australia.

Queensland Government.（2013）. *Taking responsibility: a roadmap for Queensland child protection*. Queensland Child Protection Commission of Inquiry.

Quinlivan, J. A., Petersen, R. W., Gurrin, L. C.（1999）. Adolescent pregnancy: psychopathology missed. *Australian and New Zealand of Psychiatry*, 33（6）, 864-868.

Robinson, J. & Baron, S.（2007）. Employment training for street youth: a viable option? *Canadian Journal of Urban Research*, 16（1）, 33-57.

Stier, D. M., Leventhal, J. M., Berg, A. T., Johnson, L. Mezger, J.（1993）. Are children born to young mothers at increased risk of maltreatment? *Pediatrics,* 91（3）, 642-648.

Uniting.（2020）. *Improving outcomes for young parents and their children*. Uniting Research and Social Policy Team.

Valentino, K., Nuttall, A. K., Comas, M., Borkowski, J. G., & Akai, C. E.（2012）. Intergenerational continuity of child abuse among adolescent mothers: Authoritarian parenting, community violence, and race. *Child Maltreatment, 17*（2）, 172–181.

Warburton, W., Whittaker, E., Papic, M.（2018）. Homelessness pathways for Australian single mothers and their children: an exploratory study. *Societies*, 8（1）, 16

Wood, M., Barter, C.（2015）. Hopes and fears: teenage mothers' experiences of IPV. *Children & Society*, 29, 558-568.

Yang, M. Y., Font, S. A., Ketchum, M., Kim, Y., K.（2018）. Intergenerational transmission of child abuse and neglect: effects of maltreatment type and depressive symptoms. *Children and Youth Service Review*, 91, 364-371.